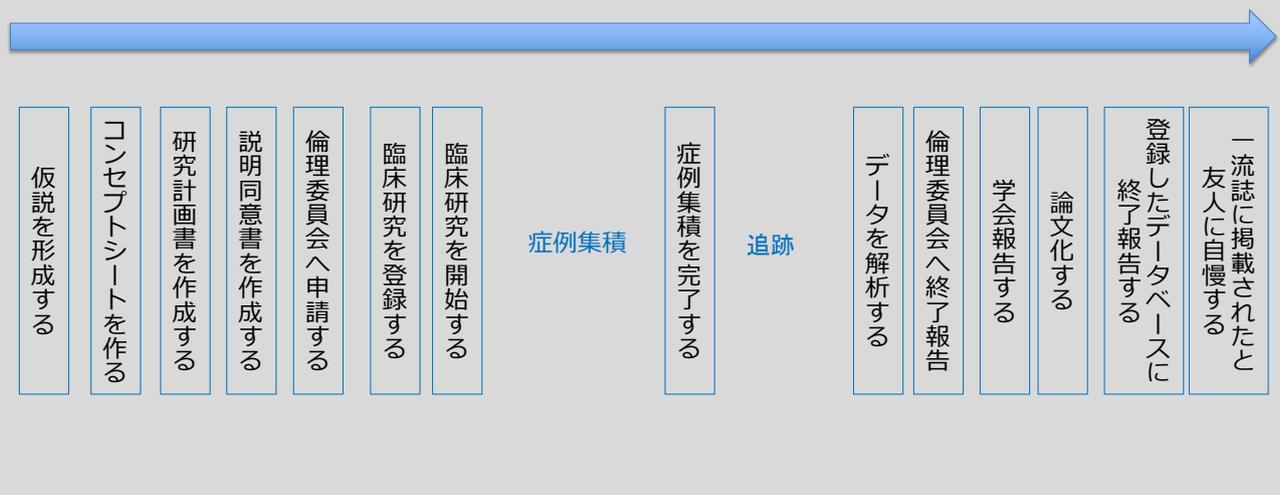


倫理委員会へ申請する

臨床研究の流れ



倫理委員会への申請は各施設によって形式が異なります。申請前にどのような書類が必要か確認して下さい。

一般的には ①施設で決められた臨床研究申請書 ②研究計画書（実施要項） ③説明同意文書 ④利益相反自己申告書 ⑤（多機関共同研究の場合）研究代表者施設の倫理委員会承認通知書の写し等が必要になります。

倫理委員会審査委員には非医学系委員も含まれますので、申請書では研究計画書をそのままコピーするのではなく、医学用語や欧文表記のもの。略号などは理解しやすい用語に書き替える必要があります。